

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	寒 冷 地 当 手 当 (千円)	そ の 他 当 手 当 (千円)	計 (千円)				
本 年 度	長 等	3		24,144	7,521 (3.15月)		27	31,692	6,026	37,718	
	議 員	15	46,224		13,954 (3.15月)			60,178	17,415	77,593	
	その他の 特別職	892	159,452	1,304	(月)			160,756	11,301	172,057	
	計	910	205,676	25,448	21,475 (月)		27	252,626	34,742	287,368	
前 年 度	長 等	3		24,144	7,291 (3.15月)		27	31,462	5,270	36,732	
	議 員	15	46,224		13,954 (3.15月)			60,178	18,090	78,268	
	その他の 特別職	1,034	156,952	3,912	(月)			160,864	7,961	168,825	
	計	1,052	203,176	28,056	21,245 (月)		27	252,504	31,321	283,825	
比 較	長 等				230 (0.0月)			230	756	986	
	議 員				(0.0月)				△675	△675	
	その他の 特別職	△142	2,500	△2,608	(月)			△108	3,340	3,232	
	計	△142	2,500	△2,608	230 (月)			122	3,421	3,543	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(176)	624,006	322,328	946,334	204,074	1,150,408	()
前 年 度	(174)	627,466	327,606	955,072	186,450	1,141,522	()
比 較	(2)	△3,460	△5,278	△8,738	17,624	8,886	()

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 当 手	住 居 当 手	通 勤 当 手	地 域 当 手	時 間 外 務 当 手	管 理 職 当 手	管 理 職 特 別 当 手	期 末 特 殊 手 当	特 殊 手 当	義 務 教 育 等 教 職 員 特 別 手 当
	本 年 度	11,610	8,600	6,383	166	39,850	15,100	300	239,879	360	80
	前 年 度	12,930	7,970	6,413	156	42,591	13,550	200	243,359	360	77
	比 較	△1,320	630	△30	10	△2,741	1,550	100	△3,480	0	3

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△3,460	普通昇給に伴う増加分	7,258		平均昇給率 1.1%
		その他の増減分	△3,798	職員の異動等による	
職員手当	△5,278	その他の増減分	△5,278	職員の異動等による	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	単 純 労 務 職
平成 30 年 1 月 1 日現在	平均給料月額 (円)	299,134	299,944
	平均給与月額 (円)	332,495	324,236
	平 均 年 齢	42 歳 0 か月	53 歳 1 か月
平成 29 年 1 月 1 日現在	平均給料月額 (円)	301,100	301,100
	平均給与月額 (円)	336,001	324,656
	平 均 年 齢	42 歳 0 か月	52 歳 11 か月

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
			行 政 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)
高 校 卒 初 級	147,100	144,500	147,100	144,500
短 大 卒 初・中級	159,800	—	159,800	—
大 学 卒	初 級	168,600	—	168,600
	上 級	179,200	—	179,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			単 純 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 30 年 1 月 1 日	1 級	(46)	(28.6)	1 級	(0)	(0)
	2 級	(13)	(8.1)	2 級	(0)	(0)
	3 級	(45)	(27.9)	3 級	(6)	(66.7)
	4 級	(22)	(13.7)	4 級	(3)	(33.3)
	5 級	(18)	(11.2)			
	6 級	(12)	(7.4)			
	7 級	(5)	(3.1)			
	計	(161)	(100.0)	計	(9)	(100.0)
平成 29 年 1 月 1 日	1 級	(46)	(28.1)	1 級	(0)	(0)
	2 級	(13)	(7.9)	2 級	(0)	(0)
	3 級	(48)	(29.3)	3 級	(6)	(60.0)
	4 級	(19)	(11.6)	4 級	(4)	(40.0)
	5 級	(23)	(14.0)			
	6 級	(15)	(9.1)			
	計	(164)	(100.0)	計	(10)	(100.0)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職	単 純 労 務 職
1 級	定型的な業務を行う職務	1 運転技術員等の職務 2 業務員等の職務
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1 運転技術員等を直接指揮監督する職務 2 業務員等を直接指揮監督する職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 4 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	
6 級	高度の知識及び経験を必要とする課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	
7 級	会計管理者の職務及び相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	
前 年 度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.300 (2.250)	有	
国の制度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	

()内は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職特 別昇給	備 考
支給率等	25.55652	34.5825	49.59	49.59	制度あり	無	
国の制度 (支給率等)	25.55652	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (3%~45%加算)	無	

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	—
住 居 手 当	同じ	—
通 勤 手 当	自家用車通勤についてのみ異なる	県に準ずる(距離により細分化している)